

第2次学区適正化方針説明会等
の総括について

令和2年11月

十日町市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学区適正化方針説明会の開催状況について	2
2 学区適正化方針説明会における住民等意見・要望の状況	3
3 学区適正化方針説明会における意見等の主な内容と市教育委員会の考え方	6
4 市議会議員から寄せられた質問と教育長の答弁	12
5 学区適正化方針説明会に前後して動きのある学校区や地域	16
6 学区適正化方針説明会の意見等を踏まえて（特記事項）	18
7 今後の対応について（総括的見解）	19
<参考付録>	21

はじめに

十日町市教育委員会では、平成30年7月3日に十日町市学区適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）に対して「十日町市立小・中学校における望ましい学区に関する事項」を諮問し、検討委員会から3回の学校視察と8回の会議を経て、平成31年3月11日に「十日町市立小・中学校の望ましい学区について（答申）」をいただきました。この中で学区の再編については、小学校は複式学級の早期解消のため「1学年1学級以上であること」を、中学校は多様な活動ができ、クラス替えが可能となる「1学年2学級以上であること」を基本方針としてお示しいただいたところ です。

当教育委員会では、答申を最大限に尊重し、令和元年5月30日に「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」（以下「学区適正化方針」という。）をまとめました。

さらに、当方針の推進に当たっては、児童生徒の保護者や学校が立地する各地域等の理解と同意を得ることが必須であることから、令和元年7月3日から令和2年2月19日までの間に、35回にわたる保護者等学校関係者及び地域住民を対象にした「学区適正化方針説明会」を実施し、参加者から学区適正化方針について様々なご意見・ご要望をいただきました。

今回、それらの意見等を踏まえて、当教育委員会としての考え方や今後の対応について総括いたしましたので、報告するものです。

学区適正化の推進は、子どもたちのより良い教育環境の整備を第一義に考えながらも、保護者や地域といった学校の関係者の理解と協力を得て、また、社会情勢の変化も考慮しながら、時には柔軟に進めることが必要であると考えています。

今後とも教育行政及び学校運営において、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

1 学区適正化方針説明会の開催状況について

令和元年度 学区適正化方針説明会 開催状況一覧

※表記中「CS」とは、コミュニティ・スクールの略称で、学校運営協議会をいいます。

回数	月	日	曜日	対象	人数	会場
1	7	3	水	十日町地域（9組織）自治組織説明会	40	段十ろう
2		8	月	松之山自治振興会理事会	15	松之山支所
3		16	火	中里地域自治組織説明会	25	中里支所
4		18	木	水沢地区振興会（振興会常任委員、総代）	50	水沢公民館
5		23	火	松代地域自治組織説明会	25	松代支所
6		24	水	吉田地域振興会・教育文化委員会・区長	30	吉田公民館
7		29	月	川西地域自治組織説明会	25	千手コミセン
8		30	火	十日町地域振興連合会（理事会）	25	中央公民館
7月 8回					235	
9	8	5	月	貝野小学校（未就学児含む：統合）説明会	20	貝野小学校
10		6	火	吉田小・鑑島小合同（CS、PTA、鑑島保）説明会	30	吉田ふれスポ
11		7	水	上野小学校（CS、PTA、上野保）説明会	25	上野小学校
12		19	月	馬場小学校CS説明会	20	馬場小学校
13		20	火	馬場小学校PTA（未就学児含む）説明会	35	馬場小学校
14		21	水	飛渡地区（全体）説明会	35	飛渡公民館
8月 6回					165	
15	9	17	火	東小学校保護者説明会	36	東小学校体育館
16		18	水	橘小学校CS・保護者説明会	40	橘小学校
17		24	火	中条飛渡地域協議会（地域住民）	20	中条小学校
18		25	水	西部地区振興会（理事会）	60	西部会館
19		30	月	下条地区地域住民	55	下条中学校体育館
9月 5回					211	
20	10	4	金	吉田中学校CS・保護者説明会	9	吉田ふれスポ
21		7	月	馬場小学校区（地域住民）説明会	17	平成園
22		8	火	水沢小学校区（地域住民）説明会	35	水沢公民館
23		16	水	吉田地区地域住民説明会	65	吉田ふれスポ
24		25	金	高山地区振興会（嘱託員、組長含む）	60	高山コミセン
25		28	月	中里地域住民説明会	60	中里支所
26		30	水	中条小・中条中合同CS・保護者説明会	20	中条中ランチルーム

	10月 7回				266	
27	11	5	火	下条小・下条中合同CS・保護者説明会	50	下条小多目的ホール
28		6	水	十日町小・十日町中合同CS・保護者説明会	7	十日町小フォーラムスペース
29		11	月	松代小・松代中合同CS・保護者説明会	38	松代公民館
30		12	火	まつのやま学園CS・保護者説明会	25	まつのやま学園多目的室
31		13	水	市全域対象説明会 ※兼川治小・西小・南中説明会	37	段十ろう
32		18	月	田沢小・中里中合同CS・保護者説明会	40	中里支所
33		19	火	千手小・川西中合同CS・保護者説明会	45	川西中ランチルーム
34		20	水	水沢小・水沢中合同CS・保護者説明会	27	水沢中ランチルーム
	11月 8回				269	
35	2	19	水	十日町南地域自治振興会理事会	24	川治公民館講堂
	2月 1回				24	

1, 170

2 学区適正化方針説明会における住民等意見・要望の状況

(1) 意見等の状況

学区適正化方針説明会に参加した住民等1, 170人中、延べ451人の方から意見・要望（以下「意見等」という。）をいただいた。

いただいた意見等は、主旨に応じて概括的に分類し、その際、1人の意見であっても論点が複数あり、主旨を一つに絞りがたいと判断したものは、論点ごとに分割し、それぞれを1件とした。

概括的に分類した意見等は、これを大分類とし、さらに、その意見等の内容に応じて中分類、小分類と分類し、二階層又は三階層に整理した。

以上の分類の状況・件数については、次のとおりである。

ア 意見等の件数

全体 516件

イ 参加住民等の属性

(ア) 学校関係者

児童生徒及び未就学児の保護者、学校運営協議会委員、学校後援会構成員ほか

(イ) 地域住民等

地区役員、地域住民ほか

ウ 意見等の分類の状況（大分類の項目）

(ア) 学区適正化方針説明会で寄せられた意見等の概括的分類（大分類）の項目は、次のとおりである。

	(件数の多い順)	(構成比)
①	学区再編の進め方等について	138件 (27%)
②	教育環境等について	93件 (18%)
③	学区適正化方針の説明・周知等について	79件 (15%)
④	学区再編の内容等について	74件 (14%)
⑤	教育方針等について	66件 (13%)
⑥	地域振興等について	28件 (5%)
⑦	借地料について	18件 (4%)
⑧	防災・災害について	16件 (3%)
⑨	その他	4件 (1%)

(イ) 概括的分類の細分類について（中分類及び小分類の状況）

意見等の概括的分類の更なる分類（細分類）の状況は、次のとおりである。

①	学区再編の進め方等について	138件
1)	学区再編の在り方、進め方等への確認・意見	98件
	・再編の考え方・進め方の確認・意見	(30件)
	・地域の意向・意識等への配慮要望	(14件)
	・再編計画の見直しの可能性確認等	(11件)
	・地域が同意しない場合の対応確認	(7件)
	・地域が同意したとみなす判断基準の要件確認	(6件)
	・検討委員会委員に下条地区の住民不在を批判 (委員の地域バランスの欠如を批判)	(4件) ほか
2)	地域内の合意形成の在り方について	31件
3)	学校統合に当たっての調整について	9件
	・学校名の変更等について	(4件) ほか
②	教育環境等について	93件
1)	通学方法・時間・負担等の確認・意見	41件
2)	教育・学校環境について確認・意見	28件
	・学校統合に伴う児童生徒の行動・心理面への 影響懸念（いじめ、不登校問題等）	(10件)
	・学級編成の確認・意見	(6件)
	・統合校の立地環境等について確認・意見	(5件) ほか
3)	教職員の配置等について確認・意見	24件
③	学区適正化方針の説明・周知等について	79件
1)	方針の説明・周知等について確認・意見	79件
	・説明会等の在り方について確認・意見	(38件)
	・関係資料・情報について確認・意見	(19件)
	・他の説明会の状況等確認	(10件) ほか

④ 学区再編の内容等について	74件
1) 再編組合せについて確認・意見	47件
・再編の考え方・進め方の確認・意見	(38件)
・まつのやま学園の方向性・存続理由等について	(5件) ほか
2) 川西側への中学校存続要望	21件
3) 再編（統合）反対・学校存続要望	6件
⑤ 教育方針等について	66件
1) 教育方針・内容について確認・意見	21件
・地域学習・ふるさと学習について確認・意見	(6件)
・給食のセンター方式と自校方式について確認・意見	(5件)
・部活動の運営について確認・意見	(3件)
・人を呼び込む魅力ある教育の実現について意見	(3件) ほか
2) 少人数教育・小規模校の意義	20件
3) 小中一貫教育・小中一貫校についての意見	14件
・吉田地区への小中一貫校設置要望	(6件)
・下条地区の小中一貫教育の在り方について	(5件) ほか
4) 学区外就学について確認・意見	11件
⑥ 地域振興等について	28件
1) 地域振興について	16件
・学校統合後の地域の衰退を懸念	(12件) ほか
2) 少子化対策について確認・意見	5件
3) 産業振興・経済課題（就労場所の創出など）	3件
4) 閉校後の校舎の活用について	3件
5) 地域の伝統文化について（大井田地区関係）	1件
⑦ 借地料について	18件
1) 水沢中学校の借地料問題	18件
⑧ 防災・災害について	16件
1) 防災について	16件
・水沢中学校の土砂災害警戒区域の該当について	(10件)
・通学路にある橋梁の被災懸念	(5件) ほか
⑨ その他	4件
・学校統合に係る補助金要望	(1件) ほか

3 学区適正化方針説明会における意見等の主な内容と市教育委員会の考え方

35回にわたる説明会での意見等の主な内容と市教育委員会の考え方は次のとおりである。

なお、意見等の内容と分類の詳細は、資料1のとおりである。

(1) 学区再編の進め方等について 138件（構成比：27%）

最も多かった意見等は学区再編の進め方に関するもので、138件であった。

説明会では、統合に至った経緯についての確認や「結論ありきで説明会を開き、最終的には市の主導で再編するのか」といった、学区再編の在り方・進め方について市の考えを確認するものが多かった。

また、市民・地域の意見等による再編内容の見直しの有無や「何を基準に（地域の）理解が得られたと判断するのか」といった地域内の合意形成の在り方についての確認・意見も多く寄せられた。

<教育委員会の考え方>

市が学区再編を一方的に行うことはなく、十日町市地域自治推進条例の規定に基づいて地域内での合意が形成され、地域から学校統合の要望書の提出があって始めて統合に向けて動き出すこととなります。

市が学区再編を一方的に進めるものと誤解している参加者も多いことから、引き続き市民の理解が得られるよう、適時・適切な説明・広報が重要であると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
今の流れは結論ありきで説明会を開き、最終的には市の主導で再編するという諦めムード的なものもあると思う。	学区再編の進め方等について	学区再編の在り方、進め方等への確認・意見	学区再編の考え方・進め方の確認・意見
目指す子どもの姿とあるが、人数だけで学区を考えることに違和感を覚える。地域でも自分たちの学校として、大事に思っていることを考えてほしい。	学区再編の進め方等について	学区再編の在り方、進め方等への確認・意見	地域の意向・意識等への配慮要望
この方針で学校再編を行うことが決定しているのか。行政は、説明会を行い、地域には説明済みとして決定することがある。市民が反対した場合に、その意見に従い修正することがあるのか。	学区再編の進め方等について	学区再編の在り方、進め方等への確認・意見	再編計画の見直しの可能性確認
地域の理解が得られないと話が進まないということだが、何を基準に理解が得られたと判断するのか。	学区再編の進め方等について	地域内の合意形成の在り方について	

(2) 教育環境等について 93件（構成比：18%）

次いで多かった意見等は、教育環境等に関するものであった。

内容としては、学区再編に伴う通学方法、時間、負担等に関する事、不登校の発生を懸念するなどの教育・学校環境の変化に関する事、及び教職員の配置等に関する事が挙げられる。

特に通学方法等については、中学生がスクールバスを乗り継いで1時間程度の

時間を費やして登下校する場合や、冬季の通学環境を心配する声が多かった。

＜教育委員会の考え方＞

通学方法、時間、負担等の問題については、現実的に対応を検討しなければならない再編も認められることから、今後、安定的な交通手段の確保策を検討しながら進めるものとします。

児童生徒のいじめや不登校等の問題については、原因は様々であると思われませんが、学校統合に当たっては、これまでも統合前には、計画的に児童生徒の交流学習等を行っており、また、統合後においては児童生徒への配慮及び指導並びに小中一貫教育の取組を丁寧に行って児童生徒の新たな環境への適応を支援しています。これからも、引き続き、同様に対応していきます。

教職員の配置については、拡充を求める声が多かったものの、教職員の配置人数は基本的に法律やそれに基づく県の基準で決まること、また、魚沼地域全体で当地域出身の教員数が少ないため、当地域で必要とする教員数を充足するには地域外の若手教員の配置を厚くするほかありません。各学校の教職員の充実には、学校数の削減が有効であることについて、理解を求めています。

＜主な意見等＞

意見等	大分類	中分類	小分類
中学校の統合では、かなり遠くからの通学となる場所があり、通学に係る負担が不安であり、心配である。	教育環境等について	通学方法・時間・負担等の確認・意見	
少人数から大勢の中に入ると不登校になる心配があるのではないか。	教育環境等について	教育・学校環境について確認・意見	学校統合に伴う児童生徒の行動・心理面への影響懸念（いじめ、不登校問題等）
要望として、先生や支援員が不足している現状から、保護者として、きちんと配置をしていただきたい。	教育環境等について	教職員の配置等について確認・意見	

(3) 学区適正化方針の説明・周知等について 79件（構成比：15%）

学区適正化方針の説明の在り方等に関するもので、学区適正化方針説明会の開催状況・予定や、参加者の属性、説明会における資料の内容、他の説明会場の反応などに関する確認・意見である。

＜教育委員会の考え方＞

今後も地域から要請に応じて説明会等を実施します。

未就学児の保護者など、組織化されていない関係者の意見を確認する手段については検討する必要があると認識します。

＜主な意見等＞

意見等	大分類	中分類	小分類
地域住民に対する説明は、どういう形を考えているのか。地区振興会なのか、教育委員会主催で意見をうかがうのか教えてほしい。	学区適正化方針の説明・周知等について	方針の説明・周知等について確認・意見	説明会等の在り方について確認・意見

今日の説明会は、一番関係がある保育園の保護者の方には案内されているのか。されていないのなら、説明会の持ち方が如何なものかと思う。	学区適正化方針の説明・周知等について	方針の説明・周知等について確認・意見	説明会等の在り方について確認・意見
十日町市学区適正化検討委員会に、どういった経緯でこの方たちが選ばれたのかという資料を次回以降の説明会に提示されるのか。また、答申までに8回の会議を経ているが、議事録を公開されているのか。それらを見たい場合は、教育委員会で対応できるのか。また、今回の説明会の記録を次回以降の説明会の資料に添付する考えはあるか。	学区適正化方針の説明・周知等について	方針の説明・周知等について確認・意見	関係資料・情報について確認・意見

(4) 学区再編の内容等について 74件（構成比：14%）

学区再編の内容に関する確認・意見をいただいたもの。その再編の組合せに至った理由や、例外的にまつのやま学園が存続する理由についての確認が寄せられたものである。

特に中学校の再編計画には異論が多く、川西地域や吉田地区の住民から川西側への中学校の存続を願う声が多く寄せられたほか、全般的に旧町村部の中学校が旧十日町市内の中学校へ再編される内容であることから、旧町村部の住民からは地域の中学校が閉校となることへの抵抗感が強いことが窺われた。

<教育委員会の考え方>

検討委員会では、子どもたちの社会性を培い、必要な教職員が充足するには、ある程度の学校規模に再編することが必要であると認識されました。

その上で、小学校については「1学年1学級以上であること」、中学校については「1学年2学級以上であること」が基本方針となりました。

また、学区再編後ほどなくして改めて再編を考えなければならない事態となることを避け、中学校については10年後のその後も意識した再編計画となったことや、通学についてはスクールバス等を利用して国・県の指針でも示されている1時間以内の通学時間となるよう配慮いたしました。

中学校の再編計画については、第2次学区適正化方針で初めて示されたことから住民理解にある程度の時間が必要であると考えられます。

また地域から、具体的な再編のアイデアが示され、関係する地域住民の間で合意が形成された場合は、市として柔軟に検討する必要があると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
小学校区には、新座と大井田がある。元々新座も中条村であったが、大井田は特に中条と縁が深く、これを分けることは有り難いことではない。	学区再編の内容等について	再編組合せについて確認・意見	再編の考え方・進め方の確認・意見
一度統合して、またすぐに統合するのは困ると思う。令和10年度が目標であって、その先は分からないけれど、子どもたちの数を見ていくと、いずれはまた再編になることは分かるだろう。…	学区再編の内容等について	再編組合せについて確認・意見	再編の考え方・進め方の確認・意見
まつのやま学園は、生徒数の見込みを見るとかなり深刻な状況で、こちらの方が喫緊の課題なのではないか。まつのやま学園だけ検討対象か	学区再編の内容等について	再編組合せについて確認・意見	まつのやま学園の方向性・存続理由等について

ら外れている理由は何か。			
川西地区に中学校が無くなり、吉田地区と松代地区にも中学校が無くなり、川の西側に中学校が1校も無くなるということで、ムードや雰囲気的に懸念があるが、どう考えているか。	学区再編の内容等について	川西側への中学校存続要望	再編組合せの確認・意見

(5) 教育方針について 66件（構成比：13%）

学校教育の在り方・方針について確認・意見をいただいたもの。

地域学習や給食・部活動等の教育方針・内容についての確認や意見、少人数教育・小規模校の意義、吉田地区・下条地区では小中一貫校の実現の可否やこれまでの小中一貫教育との整合を問う意見が寄せられた。

また、学区外就学の許可基準等を確認する質問も寄せられた。

<教育委員会の考え方>

学習面については、学校規模の違いで直ちに大きな差が出るとは考えていないものの、過小規模の学校では学校運営や部活動の取組に課題があるため、一定規模以上の学校に再編することによって学校運営の安定を図り、その上で特色ある教育の実施や教育内容の充実を図ることが適切であると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
学校教育では地域学習に力を入れていると思うが、統合すると学区が広い地域となって、自分自身が生まれ育った身近な地域の学習が、時間的にも物理的にも減ることになると思うが、市ではどう考えるか。	教育方針等について	教育方針・内容について確認・意見	地域学習・ふるさと学習について
少人数でも優秀な子どもを育てる教育はできるし、実際にそういう学校もある。	教育方針等について	少人数教育・小規模校の意義	少人数教育のメリットについて意見
方針の19ページに、小規模の小中一貫校の設置には課題があると記載されている。今後の市内の他地域における小中一貫校について、考えをお聞かせ願う。	教育方針等について	小中一貫教育・小中一貫校についての意見	今後の小中一貫校の設置方針について
複式学級校から統合予定校への学区外就学許可条件の検討が必要とあるが、具体的にどうのことか。	教育方針等について	学区外就学について確認・意見	学区外就学許可の条件について確認

(6) 地域振興等について 28件（構成比：5%）

学校が統合され閉校になると、地域がさらに衰退するといった懸念の声が寄せられたもの

学校は地域振興に欠かせない施設・機能であり、学校があることにより子育て世代をはじめ多様な世代がその地域で暮らしていけることから、学校は地域コミュニティの維持に欠かせないという意見である。

併せて、人口が減少しないような市の施策も求められ、少子化対策・就労場所の創出で知恵を出してもらいたいという声も寄せられた。

<教育委員会の考え方>

学校は、教育施設であることから、子どもたちのより良い教育環境の整備と充

実した学校教育の実現のために学区再編は必要であると考えます。

併せて、学校が地域振興に果たしてきた役割の重要性から、学区再編後においてもコミュニティ・スクールの活動を充実させるなどして、地域が子どもの成長に関わっていけるような取組を進めることも重要であると考えます。

なお、学校が閉校となった地域であっても、旧真田小学校を活用した「絵本と木の実の美術館」や旧奴奈川小学校を活用した「奴奈川キャンパス」のように、学校施設が大地の芸術祭の作品として再生され地域に賑わいが生まれている例があります。また、旧六箇小学校のように学校の施設が企業の事業所として活用されている例もあります。

少子化対策については、学区適正化が必要な基本的要因に人口減少、とりわけ出生数の減少があることから、当市では安心して子どもを産み育てられるまちを目指して、子ども医療費助成の拡充や多様な保育サービスの提供など、子育て支援の充実に取り組んでいます。併せて、結婚や出産についての希望を実現できるよう、結婚、妊娠・出産の各段階に応じた切れ目のない支援を、若者の移住定住施策も加えて総合的、重層的に展開しています。このような取組を継続して実施していくことが、将来的な人口減少の抑制につながると考えます。

就労場所の創出については、十日町市には就職先がないと言われることがある一方で、企業からは採用できる人がいなくて苦労しているという意見もあります。そのため、市内の魅力ある会社を若い世代から知っていただくため、市内の中高校生を対象に「まちの産業発見塾」を開催しています。市内にも魅力ある会社があることを市民に周知しながら、子どもたちの地元への就職につながる取組を継続していく必要があると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
川西、中里、松代地域で中学校が無くなること、小学校がそのうちにひとつに統合されるとなると、人口減少や過疎化がますます進行すると思う。	地域振興等について	地域振興について	学校統合後の地域の衰退を懸念
少子高齢化は前から分かっていたこと。地域に子どもたちを増やすことができないか、行政として積極的に働きかけてほしい。	地域振興等について	少子化対策について確認・意見	少子化対策の要望
なぜ統合しなければならないかは、IターンやUターンをする人達に働き場所がないことが根本の原因なのではないか。…	地域振興等について	産業振興・経済課題	就労場所の創出

(7) 借地料について 18件（構成比：4%）

水沢中学校の学校用地に、借地料として年間800万円ほどが支払われていることについて確認・意見が寄せられたもの

特に、水沢中学校区に再編されることとなる中里地域の住民から提起されることが多く、さらに検討委員会の審議においても、この借地料の情報は提供されなかったことから審議の在り方に疑義が呈されることとなった。

<教育委員会の考え方>

検討委員会の審議では、教育上の効果・意義を優先して検討を進めたことから、

借地料については検討対象とはしませんでした。

学区再編後においては、学校用地の借地料は必要経費と認識しますが、その低減には不断に努力していく必要があると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
水沢中学校の借地の金額を教えてください。また、市が財政的に厳しい中で借地を解消すれば、その分を教育費に回せると考えられる。それでも水沢中学校に統合する理由を聞きたい。	借地料について	借地料について	水沢中学校の借地料問題
借地料については、学区適正化検討委員会には知らされず検討されていないとのことで、自分がその立場であれば無念だと思う。…	借地料について	借地料について	水沢中学校の借地料問題

(8) 防災・災害について 16件（構成比：3%）

この項目については、主に①「水沢中学校の学校用地、校舎等が土砂災害警戒区域に位置していること」、及び②「(市内全般で) 信濃川を渡る通学路での増水時の被災リスク」の2点について心配する意見が寄せられたものである。

<教育委員会の考え方>

自然災害の影響については、科学的知見により学校の安全性を検証していくことが基本であると考えます。

①については、水沢中学校の施設は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に立地しているものの、イエローゾーンの末端部に位置しています。

また、建物の構造が鉄筋コンクリート造3階建てであることから、土砂が建物内部（特に2階以上のフロア）にまで及ぶ可能性は低いものと考えられますので、土砂災害の発生が予想されるときには適時に建物内等に避難できるよう、平時から避難訓練等を実施していきます。

②については、河川が氾濫危険水位に達するほど増水する場合は、学校の休校や道路・橋梁の管理者が当該橋梁の通行を規制することも考えられることから、通学の安全性の確保については、橋梁自体の危険性のみならず、通学全般の安全確保の在り方も考慮して検討する必要があると考えます。

<主な意見等>

意見等	大分類	中分類	小分類
土砂災害警戒区域の状況を踏まえて、教育委員会として水沢中学校に統合するという案が最終的なものと考えているかどうかを説明してほしい。	防災・災害について	防災について	水沢中学校の土砂災害警戒区域の該当について
土砂災害警戒区域についても、最近は雨が多く、レッドゾーンの改定があって広がるかもしれない。イエローゾーンに入っていることは、末端であっても安全ではないだろうから、中学校を置くことは良くないと思う。	防災・災害について	防災について	水沢中学校の土砂災害警戒区域の該当について
先般の台風での災害状況を見ても、信濃川を渡るのはすごくリスクで、そのような選択をなぜ持ち続けているのか。	防災・災害について	防災について	通学路にある橋梁の被災懸念

(9) その他 4件（構成比：1%）

前8項の分類に属さない意見等であって市として参考とするもの。
内容としては学校運営に係る補助金の要望に関するものなどがある。

4 市議会議員から寄せられた質問と教育長の答弁

令和2年3月27日に開催された十日町市議会総務文教常任委員会における議員の主な質問とそれについての教育長の答弁は次のとおりである。

（※掲載は概要に留め発言内容は要約した。括弧書きは主旨を明確にするために補足した箇所である。）

質問① 学区再編に関する良いアイデアの取扱いについて

学区再編について良いアイデアがあればお聞きしたいとのことですが、出た意見については提案の形にまとめてもらいたいのか。また、その提案は募集するのか、また、どこで議論するのかお伺いします。

答弁① いろいろなアイデアがあればいただきたいということの主旨は、まずは市民の皆様のいろいろな声に耳を傾けたいという考えがございます。

学区再編は、（学校という公の施設の統廃合を伴うことから、）十日町市まちづくり基本条例、十日町市地域自治推進条例の規定に基づき地域自治組織からご意見をいただく手続きが必要です。それには段取りが必要であり、その前段としては、これまで地域のPTA会長と地域の代表者との連名で学校統合の要望書を提出いただいてきた経緯があります。

そのような中で、地域がとりまとめたアイデア（再編案）であれば、深く検討できると考えております。

なお、第2次学区適正化方針の内容に準じて、小学校については1学年1学級以上の複式でない形、中学校については1学年2学級以上という形の中で、アイデアをお寄せいただきたいと考えています。

質問② 学区再編についての個人意見の取扱いについて

アイデアは、ある程度まとまったという条件が付いていると思いますが、個人として意見を出したいという提案の場合は受け取りますか。

答弁② 学区適正化については、100人いれば100人のお考えがあるということなので、個人の意見について逐一検討することは困難であると考えます。

質問③ 東小学校区を十日町中学校区に再編することについて

この再編案は行き過ぎだと思っています。まだ大井田地区での説明会がなく、地域関係者の意見はまだ出ていないと思っていますがどのようにお考えですか。

答弁③ 令和元年7月3日の段十ろうでの説明会では、地域自治組織の代表者の皆様に説明させていただき、そこには大井田地区の皆さんもいらっしゃいましたが、広く地域の皆さんへの説明は済んでおりません。それについては、地域自

治組織の皆様との調整が済んでいないということが背景にありましたが、できれば私どもも早い段階で説明ができればよいと考えています。

<補足>

大井田地区については、東小学校のPTAによる保護者アンケートの結果、大井田地区が該当する中条中学校区の保護者で十日町中学校への進学に賛成する割合が83.8%、十日町中学校区も含めた全体では87.2%でした。

質問④ 学区適正化には多角的な議論が必要なことについて

今回の答申の柱となっていたのが、小学校は複式を解消すること、中学校は1学年2学級とすることで、その二つの柱によって教育委員会の方針が出されたことに大変違和感をもっております。

もっと統合するにはいろいろな角度から議論する必要があったのではないのでしょうか。

具体的には、市の総合計画の中で明記されていますが、十日町市としては将来、義務教育学校の可能性も含めて選択をすると書いてありますが、義務教育学校の内容について議論した経過が全くなかったように記憶しています。

それからこれまで、10数年にわたって、市が積極的に小中一貫教育を実施してきました。それが今回の学区再編の結果、小中一貫教育の組み立てがどうなるのか、そういう視点で議論がされたことも承知しておりません。

小学校は複式解消、中学校は1学年2学級としたときに、十日町市の子どもたちはどのような子どもに育つのか、そうしなかったときにどういう差ができるのかという議論がほとんどなかったようではありますが、きちんと議論する必要があると思っています。

それから今、10の中学校区がありますが、10の中学校区それぞれが情熱をもって中学校をつくってきましたが、そのことの経過についても全く議論をした経過がなかったように思います。

答弁④ 義務教育学校については、第二次十日町市総合計画前期基本計画の中に記述がありますが、当計画を策定していた平成27年度当時は、新しい制度として義務教育学校についての情報が届き始めた時期でありました。当市では、平成29年度に「まつのやま学園」を開校するにあたり、併設型の小中一貫校とするか義務教育学校とするかを検討してきた中で、教員の配置について有利な併設型の小中一貫校とした経緯がございます。したがって、教育委員会としては、今の段階で義務教育学校を進めるという考えはありません。

小中一貫教育については、コミュニティ・スクールということで地域の皆様からお力添えをいただきながら、小中の一貫した学びの中で、中1ギャップの解消、不登校抑制、学力の向上、特別支援教育の充実などをねらいとしながら進めております。小中一貫教育については、学区再編後も新たな枠組みの中学校区で取り組んでまいりたいと考えております。

十日町市の子どもがどのように育っていくのかということは、新しい学習指導要領による学校教育が始まるわけですが、GIGAスクールの動きや小学校では英語教育が5・6年生では正式な教科となります。これらは専門性が必要なことから、ある程度の学校規模で教員の充実を図りながら子どもたちが学ぶ環境をつくっていきたいと考えています。

10の中学校区につきましても、現在は少子化の流れが強くなってきており、先を見据えて子どもたちの教育環境をどうするかということについて検討委員会から答申をいただき、教育委員会として学区適正化方針を決定しているところであります。

<補足>

義務教育学校とは、前期6年の小学校課程と後期3年の中学校課程を9年間のカリキュラムで一貫して行う学校をいいます。

メリットとしては、9年間でカリキュラムは一貫していることから、いわゆる「中一ギャップ」の解消が図られる点や、小学校と中学校の学習内容を9年間の中で柔軟に設定できることなどがあります。

デメリットとしては、長期にわたり児童生徒の人間関係が固定化されやすいことや、一つの教職員組織となるために校長が1名になるなど、小・中学校それぞれが存立する場合に比べて教職員の配置基準が不透明で、配置人数がより少なくなるおそれがあります。

質問⑤ 人を呼び込む教育の推進について

今回の学区再編の提案は、地域の人や市民が教育について考える好機になったと思うのですが、教育というよりも、学区再編の中味の方が脚光を浴びる形になっています。

人数が少なくなれば、寄せ集めれば多くなるというのは誰でも考えることですが、他所から人を呼ぼうという発想で、教育で移住促進を図るぐらいの夢を十日町市は語っていただきたいと思います。

例えば、宇都宮市立城山西小学校は35人の学校だったのが、わずか5年で100人規模の学校になりました。住民の協力がなければそこまでにはなれなかったのですが、そのような事例もあるということで住民説明していただければ、中には、この学校を残したいから頑張るといふ地域もあれば、逆にそこまで頑張れないから統合しかないということで選択肢は増えるわけです。

したがって、どんな教育を十日町市がやるのか広く募集してもらいたいと思います。今はなくなりましたが職員知恵だし会議や、十日町ビジネスコンテストの教育版みたいなものでもいいので、こんな教育を十日町市としてやったら全国から人が集まるのではないかといいぐらいのことを、やってほしいと思います。

答弁⑤ 宇都宮市立城山西小学校については、複式の学校が100人を超える子どもたちのいる学校に変わったことには驚きを覚えたところでもあります。

これには、一つは地域の人たちの頑張り、もう一つは校長の理解と情熱も

感じたわけでありますけども、背景に宇都宮市という大きな都市の小規模特認校ということで、子供たちが集まりやすい条件もあったのではないかと考えています。

当市でも、この地域で子どもたちが目を輝かせて学ぶ姿を目指して、教育委員会としても、学校現場としても努力しております。

また、松之山地域ではミッション型の地域おこし協力隊員を配置し、山村留学を再開する動きがあります。教育委員会としてもしっかり支援し、松之山の豊かな自然環境、まつのやま学園の教育の取組に都会の保護者からご賛同をいただき、一人でも多くの子どもがこちらのほうに来ていただけることを期待しております。

質問⑥ 教育大綱の見直しと学区再編の整合について

十日町市の教育大綱が令和2年で終了しますが、その後の教育大綱ができない中で学校の統廃合の話はできないのではないかと考えています。

答弁⑥ 現行の教育大綱は令和2年度で一旦区切りがつくということで、これから、令和3年度からの総合計画・後期基本計画をまとめる作業が始まりますので、今後、議論をしていかなければいけない段階にあると考えています。

<補足>

現行の教育大綱は令和2年度で終了いたしますが、現在、令和3年度からの総合計画後期基本計画をまとめる作業を実施しています。

当市の教育大綱は、市の最上位計画である総合計画に準じており、学校教育の目当てである「ふるさと十日町市を愛し自立して社会で生きる子ども」の育成も総合計画基本構想の中で定められており、その中には学校規模の適正化を進めることも記されています。

今後、後期基本計画の策定が進むことにより新しい教育大綱の内容も定まっていくものと考えています。

質問⑦ 地域の意見を積み上げる学区適正化の在り方について

学校づくりの問題は、地域の皆さんの意見を吸い上げて方針化していくということが基本的姿勢だと思います。

しかしながら、今回の学区適正化方針は、学区適正化検討委員会と教育委員会が決めたことであり、本来は、地域や学校のPTAの人たちに提起して意見を出してもらい、その意見を積み上げていくことが必要だったと思います。

この方針で行きますよということではなく、地域の皆さんがどう考えるか、どういう学校をつくってもらうか、そういう視点で提起してもらいたいと考えます。

答弁⑦ 市民の皆さんに学区の適正化というのを議論していただくためには、いろいろな手法があるかと思いますが、教育の問題は100人いれば100人の意見が

あるという中で、教育委員会としては一つの方針を出して、それを基に（地域から）いろいろなご意見をいただきたいと考えております。

質問⑧ 小規模校のメリットの最大化とデメリットの低減等について

一つは資料の確認です。地域の皆さんからの意見で「統合には反対である」ということの意味ですが、大きな学校にすることに対して反対なのか、それとも地域に学校がなくなることに対して反対なのかを確認いたします。

もう一つは、小規模校にはデメリットがあり、それが大きいことを地域の皆さんに説明されたわけですが、小規模校にも当然メリットがあって、小規模校のメリットを最大化して、(反面)デメリットと言われている部分を低減する努力を一層進めていただきたいと思っています。

答弁⑧ 「統合には反対である」という意見の主旨は、「(地域から)学校がなくなるとは反対である」という意味で理解しています。

小規模校にはメリットとデメリットの両方があるということについては、学区適正化方針の14ページに内容の記載がありますが、その両方を平等に説明させていただいております。

そのような中で、地域の皆様が、特に若い保護者がどうお考えになるかこれから注視していきたいと考えています。

5 学区適正化方針説明会に前後して動きのある学校区や地域

学区適正化方針説明会に前後して、市教育委員会が認識する学区適正化方針に関する各地域の動きとしては、次のようなものがある。

(1) 飛渡第一小学校区

○未就学児の保護者7世帯（児童13名）からの中条小への就学要望（令和元年10月：要望書受理）を受け、「学区外就学」で受け入れる方向で、令和2年3月定例教育委員会で決定した。

○学区外就学で受け入れの方向については、地元役員、保護者に説明済である。（令和2年2月）

○地元からは、学校の存続希望と統合希望の両方の意見をいただいている。

(2) 馬場小学校区

○令和2年1月に、PTAが在校生及び未就学児の保護者を対象に「令和4年4月に水沢小学校へ統合」することの是非についてアンケートを実施した。

○その結果、賛成が33世帯で割合は67.3%、反対は16世帯で割合は32.7%であった。**資料2**

○統合に向けては、「賛成75%以上」をラインとしていたことから、統合を一旦、見送ることとし、保護者へはアンケート結果と統合を見送る旨を周知した。（令和2年1月末）

○学校創立150周年事業を令和3年秋に予定している。

(3) 吉田地区

- 吉田小と鑑島小の統合について、吉田地域自治振興会がアンケートを実施し（令和元年12月）、情報を吉田地区内全戸にお知らせした。（令和2年2月）

資料3

- 吉田中に小学校を併設し、小中一貫校の設置要望が吉田地域自治振興会から出されたが、「要望には沿えない」旨を回答した。（令和元年7月）

(4) 東小学校区

- PTAが保護者アンケートを実施した。（令和元年11月）
- 「全員が十日町中学校へ進学」の希望率が高い。（全体で賛成87.2%）
- 保護者へは集約結果を周知済（令和2年1月） **資料4**
- PTA（保護者）からの「要望書」の提出予定はない。
- 大井田地区への地域説明会は未実施である。（新型コロナウイルス感染防止に配慮する形での実施を検討する必要あり）

(5) 川西地域

令和元年7月18日に、橘小学校区で橘地区振興会が橘小学校の上野小学校への統合に反対する要望書と住民署名を市教育委員会に提出した。

(6) 中里地域

- 地域の有志で、中学校の統合に関する勉強会を開催（令和元年11月）
- 令和3年2月28日（日）（※）に行う貝野小の閉校記念事業に向け、実行委員会を組織し準備中
（※：新型コロナウイルス感染拡大の影響から、閉校記念式典は令和2年10月25日（日）から2月28日（日）に延期されたもの）
- 令和2年1月に、中里地域において「学校のあり方を考える会」が設立された。意見交換会や会報を発行するなど、中里中学校の統廃合について、地域で検討を進めている。

(7) 松代地域

令和元年5月29日に、まつだい地域振興会、松代小中学校後援会及び松代中学校同窓会が連名で、松代中学校の廃止・統合に反対し、存続を求める要望書と住民署名を市教育委員会に提出した。

(8) 松之山地域（地域自治組織）

令和2年5月1日に、前まつのやま学園長（松之山中学校長）の久保田智恵美氏がミッション型地域おこし協力隊員として松之山地域に着任し、山村留学事業を推進することとしている。

6 学区適正化方針説明会の意見等を踏まえて（特記事項）

学区適正化方針説明会における意見等や近時の社会情勢等を踏まえて、市教育委員会としては次に掲げる事項を特に留意するものである。

(1) 学区適正化の進め方について理解を得るための取組の継続

学区適正化方針説明会においては、市民から、市が地域の同意を得ることなく一方的に学区再編を推進するものと懸念する声が多く寄せられた。

学区再編には、学校という公の施設の廃止を伴うことから、十日町市まちづくり基本条例、十日町市地域自治推進条例及び同施行規則の規定により地域の同意を得ることが必要であり、市が独断で再編を進めることができない制度となっていることを、市民に適時に周知する必要があること。

なお、東小学校区の大井田地区での説明が済んでいないことから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、適時に大井田地区の住民の意見を確認する必要がある。

(2) 遠距離通学に関する具体的かつ安定的な交通手段の検討

学区適正化方針における中学校の再編計画については、合併前の旧市町村の区域を跨ぐ計画となっていることから、生徒の居住地によってはスクールバス等の交通手段の乗り継ぎが発生し、冬季には片道で1時間程度の時間がかかることが予想される。

遠距離通学の問題については、児童生徒によっては通学タクシー等の個別に最適な交通手段を研究する必要がある。また、児童生徒の部活動に配慮して下校では時間の間隔を設けて2便以上の交通手段の提供が必要になる。

学区再編に当たっては、適切な交通手段を安定的に確保できる体制を整えて進める必要がある。

(3) 少子化への対応について

令和元年度の当市における出生数は244人となり、前年度比で51人減、減少率17.3%となった。

児童生徒数の減少が更に見込まれる中で、まつのやま学園の松之山中学校が令和13年度には複式学級になることが見込まれることから、同校の複式学級を回避するための対応を検討する必要がある。（資料5参照）

(4) 学区再編後のコミュニティ・スクールの更なる充実について

学校閉校後の地域の衰退を懸念する意見が寄せられたことから、学区再編に当たっては、学校と地域住民とで行われていた特色ある取組や文化活動が再編後の学校においても引き継がれるよう、また、再編後の学校活動に各地域の住民が参加しやすくなるよう、学校運営協議会の委員構成等に配慮しながらコミュニティ・スクールの取組を更に充実させる必要がある。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、少人数学級の方が人と人との間隔の確保を図りやすいなど、学校の衛生管理については有利なところが認められるので、学区適正化方針に定める学区再編計画を進めるに当たっては、当該感染症拡大の動向に適切に対応していく必要がある。

なお、当市の学区再編計画は、標準規模（小・中学校ともに学級数12以上18以下の規模）を超えるような学校の再編を目指すものではないので、平時の計画としての学区再編計画自体を見直す必要はないと考える。

(6) 少人数学級の実現への動きと当市の学区再編計画との関係について

少人数学級の実現への最近の動きとしては、自由民主党の教育再生実行本部が1クラス30人以下の少人数学級の実現に向けて政府に義務教育標準法の改正を求める決議を令和2年9月24日に採択し文部科学大臣に決議文を手渡した。文部科学省においても令和3年度予算概算要求において、事項要求として少人数指導体制の整備を盛り込むなど、国の動きが活発になっている。

また、当市においても令和2年十日町市議会第3回定例会において、「新しい時代の学びの環境整備を求める意見書」が議決されるなど、少人数学級の実現に向けて機運が高まっている。

学区適正化方針は、少子化の進行に対応して学校を一定規模以上に維持することにより子供たちの社会性や協調性の育成や学校運営の安定等を図ることを目的としているが、学級規模が1学級30人以下となった場合、現在の学区再編計画では、再編後に一部の学校で一時的に教室が不足することが考えられるので、必要な教室数を確保しながら再編を進める必要がある。

なお、少人数学級の実現については、新型コロナウイルス感染症対策における「密」の回避や学校教育におけるきめ細かい指導の充実を図る上で有効であると認識する。

7 今後の対応について（総括的見解）

以上を踏まえて、市教育委員会として次のように総括する。

(1) 学区再編計画について

学区再編については、市教育委員会としては、学区適正化方針に定める学区再編計画を基本とする。

ただし、次のいずれかに該当する学区再編案であって、関係する地域自治組織の合意が見込まれるものについては、市教育委員会としても対応を検討する。

ア 小学校区又は中学校区の再編案であって、再編時点で小学校にあっては1学年1学級以上、中学校にあっては1学年2学級以上の学校規模となるもの
イ まつのやま学園の松之山中学校については、令和13年度から複式学級になることが見込まれることから、同校の複式学級の解消が図られる再編案であるもの

なお、当該学区再編計画に該当のある学区に在住する児童生徒の保護者が、再編先となる学校に新入学生として当該児童生徒の入学を希望する場合は、市教育委員会としては学区外就学の取扱いを検討する。

(2) 学区適正化方針の推進に当たって

ア 児童生徒の保護者意見の確認

学区適正化方針説明会において、学区再編の当事者となる未就学児の保護者の意見はどうかという確認が多数寄せられたことから、その意見を確認する手段としてアンケートなどの実施を検討する。

また、学区適正化の問題や教育に関する様々な環境変化について児童生徒の保護者と意見交換をし、保護者と行政とで教育に関する理解と認識を共有する懇談会等の実施を検討する。

イ ICT技術の更なる活用について

令和2年度は、児童生徒1人1台の情報端末を配備するGIGAスクール構想を推進する年度となる。

この構想が実現すると、オンラインによる学校間の遠隔授業の実施が可能となるなど、ICT技術の更なる活用が見込まれることとなる。

学区再編は、地域の同意の下に進められることになるので、地域によっては再編に時間がかかることが予想され、また、まつのやま学園のように地理的な理由で極小規模校（複式学級校）として存続する学校もあることから、規模の異なる学校間の交流にオンライン授業を取り入れるなどして、極小規模校のデメリットの緩和、その他学校間の交流の促進に資するようICT技術の活用を図るものとする。

以上

<参考付録>

○学区適正化検討委員会

- ・ 会議：計8回（ほか、学校視察を3日間に渡り実施）
- ・ 諮問事項：「十日町市立小・中学校における望ましい学区に関する事項」
- ・ 答申：「十日町市立小・中学校の望ましい学区について（答申）」（H31.3.11）
- ・ 方針概要：
 - 小学校：1学年1学級以上であること。（複式学級の解消）
 - 中学校：1学年2学級以上であること。（クラス替えを可能とすること。）
- ・ 再編計画：
 - 目標年度：小学校：令和3年度又は令和4年度（令和4年4月に複式解消）
 - 中条小（中条小・飛一小）／吉田小（吉田小・鑑島小）／水沢小（水沢小・馬場小）／上野小（上野小・橘小）／田沢小（田沢小・貝野小）
 - 中学校：令和5年度（令和5年4月までに再編）
 - 十日町中（東小学校区）／中条中（中条中・下条中）／南中（南中・吉田中・松代中）／水沢中（水沢中・中里中）
 - 令和10年度（令和10年4月までに再編）
 - 中条中（中条中（中条中・下条中）・川西中）

○市教育委員会方針

- ・ 策定：「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」（R元.5.30）
- ・ 方針概要：
 - 小学校：1学年1学級以上であること。（複式学級の解消）
 - 中学校：1学年2学級以上であること。（クラス替えを可能とすること。）
- ・ 再編計画：
 - 目標年度：小学校：令和3年度又は令和4年度（令和4年4月に複式解消）
 - 中条小（中条小・飛一小）／吉田小（吉田小・鑑島小）／水沢小（水沢小・馬場小）／上野小（上野小・橘小）／田沢小（田沢小・貝野小）
 - 中学校：令和10年度（令和10年4月までに再編）
 - 十日町中（東小学校区）／中条中（中条中・下条中・川西中）／南中（南中・吉田中・松代中）／水沢中（水沢中・中里中）